

相 談

各種相談できます

相 談	日 時	場 所	問い合わせ
家計管理相談	4月 4日㊤ 4月15日㊤	役場 2階相談室	総務課 総務係 ☎78-3113
生活とこころの無料相談会	4月12日㊤	すこやか館	総務課 総務係 ☎78-3113
定例行政相談	4月20日㊤	町中央公民館	総務課 総務係 ☎78-3113
国民・厚生年金相談	4月26日㊤	荒尾市役所	日本年金機構玉名年金事務所 ☎74-1612
夜間納税相談窓口	4月 7日㊤ 4月21日㊤	税務課窓口	税務課 収納対策推進係 ☎78-3124

注) 国民・厚生年金相談は、事前に電話での予約が必要です。

入 札

【指名競争入札】開札日：2月25日

工事（業務）名	落札業者名	予定価格（円）	落札金額（円）	落札率	参加業者数
長洲町耐震改修促進計画見直し業務委託	東亜建設技術㈱	4,082,400	3,661,200	89.68%	6

町有地を売ります

○ 売却物件

物件	長洲町大字宮野1297-2（古城区）
地積（実測値）	502.13㎡
予定価格（㎡単価）	3,364,000円（6,700円）
用途地域	指定なし
建ぺい率	70%
校区	六栄小学校



■入札参加資格

個人または法人で自己の所有財産について強制執行を受けておらず、租税その他公課に滞納がない人。また、長洲町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員または暴力団関係者でない人。
※2人以上の連名（共有）による入札参加も可能です。ただし、未成年者および地方自治法施行令第167条の4に規定するものを除きます。

☎総務課 財務係 ☎(78) 3178

- 申込期間 4月12日㊤～26日㊤
午前9時～午後5時（土日除く）
 - 申込方法 役場総務課または町ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えてお申し込みください。
 - 必要書類 ○法人の場合：資格証明書（法人登記簿謄本）
○個人の場合：身元証明書（本籍地の役所で発行）
○外国人の場合：登録証明書
- ※そのほか、納税証明書と印鑑登録証明書が必要になります。

広告

あなたもシルバー人材センターへ登録しませんか
現在、長洲町シルバー人材センターでは、170名ほどの会員さんが活動されています。町内在住の60歳以上、健康で働く意欲がある方は気軽に説明会へ参加してください。詳しくは、事務局へお問い合わせください。

- 女性の会員さんの登録推進中。
- 植木剪定・機械を使った除草が出来る方を探しています。

【入会説明会実施日】
■日 時 毎週水曜日10時00分開始
■場 所 長洲町シルバー人材センター事務局 ☎78-4642
※参加希望の方は事前にご連絡をお願いします。

現在シルバー人材センターでは、ご家庭の洋服のリフォームや補正をお受けしております。お気軽に事務局までお電話ください。（内容によってはお受けできない場合もありますのでご了承ください。）

広告

お役に立ちます！シルバー派遣事業のご案内
長洲町シルバー人材センターでは、シルバー派遣事業に取り組んでいます。現在、長洲町の企業・病院等で指揮命令を伴う様々な作業に知識・経験豊かな会員が元気に取り組んでいます。
【派遣によりお引き受けできるお仕事】
■専門技術分野
●設備の運転・点検・整備 ●建設機材の清掃・保守点検など
■折衝・外交分野
●案内・受付業務 ●営業、店員など
■工場・店舗等施設内外における業務
●組立作業 ●商品搬入・出荷業務 ●調理 ●品出しなど
■事務その他の分野
●経理事務 ●一般事務 ●資料等ファイリング ●運転業務
●福祉・家事援助サービス ●子育て支援業務など
※会員の就業状況や仕事内容によってはお受けできない事もあります。詳しくは事務局までお気軽にお問い合わせください。

催し

4月リサイクル体験講座

「古布で作る布ぞうり」

■日時 4月26日㊤
午前9時30分～午後3時

■講師 土山 千代子 氏

■定員 10人

■受付期限 4月11日㊤
午後4時まで



☎・㊤クリーンパークファイブ ☎(78) 4433



熊本県の最低賃金は694円です

平成27年10月17日から、県の最低賃金の時間額が今までの677円から694円に改定されました。各産業別の最低賃金も平成27年12月17日から変更されています。詳しくはお問い合わせください。
☎熊本労働局労働基準部賃金室 ☎096(355)3202

住宅リフォーム費用の一部を補助します

長洲町住宅リフォーム補助金は、お住まいの住宅のリフォームに対して最大10万円の補助が受けられます。

- 対象となる人
・現在、長洲町に住んでいて、住民票が町にある人
・世帯全員が税金などを滞納していない人
- 対象住宅
町内に自ら住んでいる既存の住宅
- 対象となる要件
・町内施工業者によるリフォーム工事であること。
・リフォームに必要な費用が20万円以上（消費税を除く）の工事であること。
- 補助金額
リフォーム費用の10分の1（上限10万円）
- 申込方法
◎申請は、必ず工事着工前にしてください。
申請書と各種書類を用意し、役場2階まちづくり課まで提出してください。申請書は、まちづくり課、町ホームページにあります。詳しくはお問い合わせください。
☎まちづくり課 定住促進係 ☎(78) 3129

ポリテクセンター荒尾 職業訓練内容説明

ポリテクセンター荒尾では、職業訓練内容の説明会を開催します。

■日時 4月13日㊤、5月11日㊤
午前9時30分～午後3時30分

■内容
・各科訓練内容の説明
・キャリア（職業・技能上の経歴）形成の必要性について
・各実習見学 ほか

☎ポリテクセンター荒尾 ☎(62) 0179

ボイスカウト隊員を募集します

ボイスカウト長洲第1団では、平成28年度の新規隊員を募集します。ボイスカウトは、野外を中心とした活動の中で仲間とともに活動することで「自主性」や「協調性」を学ぶことができ、チームの張り方やロープワークなど、有事の際に自分自身やほかの人を助けるための技術と知識を習得できます。詳しくは、お問い合わせください。
■募集対象 小学1年生から5年生 ※男女は問いません。
☎ボイスカウト長洲第1団 入口 ☎090(8769)9953

広告

あさいちマルシェ
2016 4.17 sun
am10:00-pm16:00

フリーマーケット、屋台など多数出店します！ここでしか出会えないものがたくさん!!
ご家族、お友達と一緒にぜひ遊びに来て下さい!!

会場 樹心園
〒869-0105 熊本県玉名郡長洲町清原寺3231-1
お問い合わせ TEL080-5265-0709 担当：清水

広告

金魚の競り お手伝いができる人を募集します
村木養魚場では、月に2回、金魚と鯉の競りを開催しており、作業のお手伝いができる人を募集しています。作業は、競りで購入された金魚や鯉を袋に詰めるなどの簡単なもので、時間は相談に応じます。毎月第2、第4木曜日の2回でお手伝いできる人は、ぜひご連絡ください。

■日 時：毎月第2、第4木曜日 ※時間は要相談
■場 所：村木養魚場（長洲町大字梅田591）
【問い合わせ】 福永誠二 ☎090-7537-8181

固定資産の縦覧・閲覧を行っています

固定資産の縦覧は、納税者などに「土地・家屋価格等縦覧帳簿」によって町内の土地・家屋の評価額を見て、自己の所有する土地・家屋の評価額が適正であることを確認する制度です。

閲覧は、「固定資産課税台帳」により固定資産税の課税内容を確認するものです。詳しくは、税務課へお問い合わせください。

	縦覧	閲覧
日時	5月31日④まで	通年
手数料	無料	有料(ただし縦覧期間中は無料)
場所	長洲町役場税務課	

*本人確認のため、公的証明(運転免許証など)をご持参ください。代理の人は、委任状の提出が必要です。

☎税務課 課税係 (☎78-3123)

農業委員会への申請締切日が
変わります

農業委員会等に関する法律および農地法が4月1日から改正されたことにより、農業委員会への各申請締切日が変更となります。

■変更内容

変更前…毎月19日(閉庁日の場合は、その前日)
変更後…毎月25日(閉庁日の場合は、翌開庁日)

※農地転用など農業委員会に係る申請のすべてが対象となります。詳しくは、お問い合わせください。

☎町農業委員会事務局
(78) 3272

交通事故をなくそう
～春の全国交通安全運動～

4月6日から15日の期間で「春の全国交通安全運動」が実施されます。交通事故を防ぐためにも、交通ルールを守り、正しい交通マナーに努めましょう。

●運動の目的

- ・自転車の安全利用の推進(自転車安全利用五則の周知徹底)
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

☎総務課 防災交通係
(78) 3104

所有されている土地が道路として利用されていませんか？

所有されている土地の一部または全部が以下のいずれかに該当する場合は、固定資産税を非課税または減免とすることができる場合があります。いずれも認定を受けるためには申請が必要となり、申請の際は建築確認申請時の図面などが必要となります。

詳しくは、税務課までお問い合わせください。

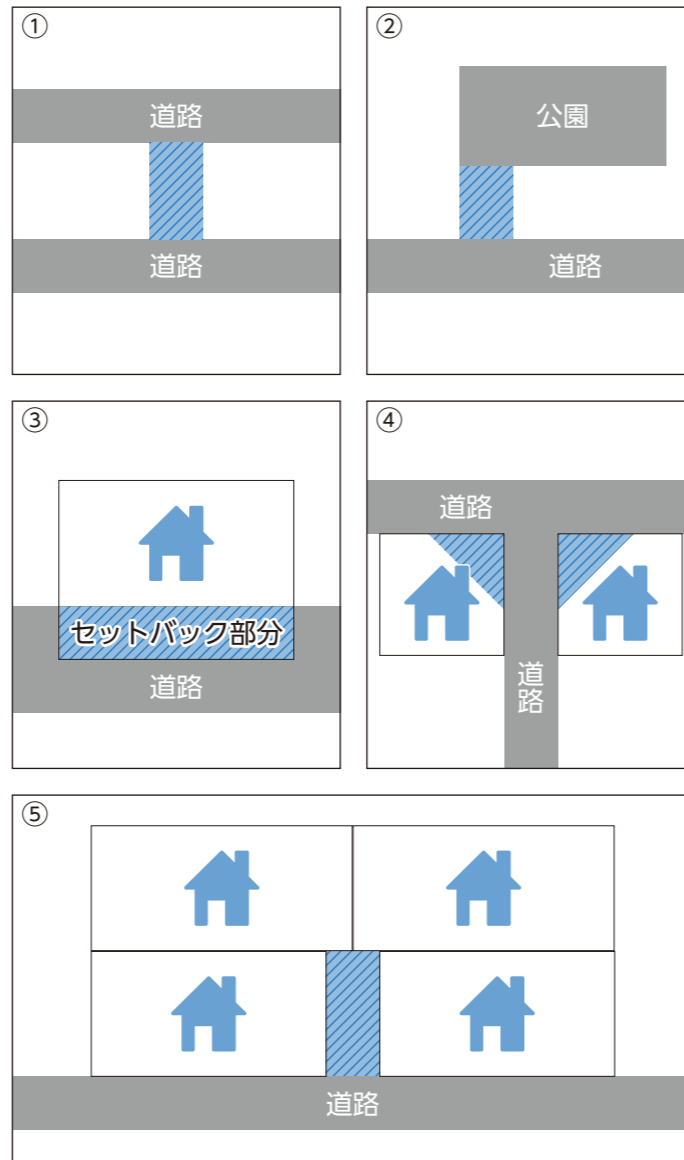
- ①道路と道路を接続している部分
- ②道路と公園、公民館などを接続している部分
- ③道路の拡幅部分でその道路と一体的に使われている部分(セットバック部分)
- ④道路の隅切り部分
- ⑤複数人による共有道路地などは、減免とすることができます。

※いずれも通行に際し、何ら制限を設けていないことが必要です。

また、事例③に類似した制度として『狭あい道路拡幅整備事業』があります。

これは、平成27年度から始まった事業で、狭あい道路(幅員が1.8m以上～4m未満の道路)に接した建築物のある土地または、建築物を建てられる土地について、いわゆるセットバックした用地を町に寄付していただくことにより、生活道路の拡幅整備を進めています。

皆さんの安全・安心なまちづくりのためにもご協力をお願いします。



☎税務課 課税係 (☎78-3123)

※狭あい道路に関する問い合わせ 建設課 建設計画係 (☎78-3262)

軽自動車税の税率(年額)が変わります

税制改正に伴い、平成28年度から軽自動車税の税率が変わり、変更後の税額は、次の表のとおりとなります。納税通知書を5月上旬に送付しますのでご確認ください。

(※)重課税額とは、最初の新規検査を受けてから13年を経過した車両について適用される税額です。今年度から対象になる車両は、平成14年12月以前に登録された車両となります。

種別	種別	平成27年度まで		平成28年度から	
		乗用	貨物用	乗用	貨物用
原動機付自転車	総排気量 50cc以下	1,000円		2,000円	
	総排気量 50cc以下(ミニカー)	2,500円		3,700円	
	総排気量 90cc以下	1,200円		2,000円	
	総排気量125cc以下	1,600円		2,400円	
小型特殊自動車	農耕用自動車	1,600円		2,400円	
	その他(フォークリフト等)	4,700円		5,900円	
軽二輪		2,400円		3,600円	
小型二輪		4,000円		6,000円	
軽自動車		最初の新規検査を受けた年月		重課税額の対象となる場合(※)	
		平成27年3月31日以前の場合	平成27年4月1日以降の場合		
四輪	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三輪		3,100円	3,900円	4,600円	

◎また、平成27年4月1日以降に新規検査を受けた車両の中でも、一定の環境性能を有する対象車に該当する場合は、平成28年度分に限り、下記のとおり軽課税率(年額)が適用されます。

軽自動車の種別	軽課税率(年額)				
	電気軽自動車・天然ガス軽自動車(※1) 【概ね75%軽減】	ガソリン車・ハイブリッド車			
		基準1(※2) 【概ね50%軽減】	基準2(※3) 【概ね25%軽減】		
四輪以上 (総排気量660cc以下)	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円
三輪のもの(総排気量660cc以下)		1,000円	2,000円	3,000円	

(※1) 天然ガス軽自動車は、平成21年排出ガス規制に適合し、平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物を低減する車両に限ります。

(※2) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★低排出ガス車)で、乗用：平成32年度燃費基準+20%達成車 貨物用：平成27年度燃費基準+35%達成車

(※3) 平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★低排出ガス車)で、乗用：平成32年度燃費基準達成車 貨物用：平成27年度燃費基準+15%達成車

☎税務課 課税係 (☎78-3123)